

# 助成金情報

他にも多くの助成金があります。詳しくは、メイトム宗像のホームページ⇒その他リンク一覧をご覧ください。窓口での相談も受け付けています。

メイトム宗像

**助成金 学術・文化・芸術・スポーツ分野**

- 平成28年度 青少年スポーツ振興に関する助成金(後期)

対象	青少年スポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励しまたは自ら行い、かつ2年以上継続して活動している団体
申込締切	6月30日(木) ※当日消印有効
助成金額	1件あたりの上限額 100万円
問合せ	公益財団法人 ヨネックススポーツ振興財団 事務局 TEL: 03-3839-7195 FAX: 03-3839-7196

**助成金 子ども分野**

- 2016年度 ドコモ市民活動団体への助成

対象	NPO法人などの法人格を有し、活動実績が2年以上ある団体 但し、複数の団体が連携した協働事業で、地域の中間支援組織を代表申請団体とする場合は法人格の有無を問わない
申込締切	3月31日(木) ※必着
助成金額	1件あたりの上限額 100万円
問合せ	NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF) 事務局 TEL: 03-3509-7651

**助成金 福祉分野**

- 第28回 地域福祉を支援する「わかば基金」

対象	一定の地域に福祉活動の拠点を設け、この支援金で、より活動を広げたいグループ
申込締切	3月31日(木) ※必着/郵送のみ
助成金額	1件あたりの上限額 100万円
問合せ	NHK厚生文化事業団「わかば基金」係 TEL: 03-3476-5955

**助成金 環境保全分野**

- パタゴニア環境助成金プログラム

対象	具体的な環境保護活動
申込締切	4月30日(土) ※オンライン申請
助成金額	1件あたりの上限額 70万円
問合せ	パタゴニア日本支社/環境助成金プログラム係 TEL: 0467-23-8961

**お知らせ**

- 宗像市27年度補助金事業報告会&28年度補助金説明会


内容	補助金事業の活動報告と、3つの補助金の説明
日時	3月23日(水) 13:00~17:00(予定) ※補助金の詳細はタウンプレス(3月15日号)でもお知らせ
場所	宗像市役所 103A 会議室
問合せ	宗像市市民活動・NPOボランティアセンター TEL: 0940-36-0311

平成28年度より「人づくりでまちづくり事業補助金」制度が変わります!

**お知らせ**  **Conte** を知っていますか?

福岡県NPO・ボランティアセンター発行の情報誌。NPOと企業や行政などが取り組む協働の現場や、NPOの今・これからの情報がいっぱい。3月末発行の42号では、宗像市市民活動NPO・ボランティアセンターが取り上げられます。

宗像市内では、メイトム宗像ほか市役所と宗像ユリックスに設置。福岡県NPO・ボランティアセンターのホームページでも読むことができます。



## おすすめの1冊 私の推薦本



『ゆっくり、いそげ』  
~カフェからはじめる人を手段化しない経済~

著者: 影山 知明  
出版社: 大和書房  
単行本 256ページ 本体1,500円+税 2015年3月発行

## 推薦文

本の舞台は、著者が経営する、東京都西国分寺にある「クルマドコーヒー」。僕は開業から4年半、このお店で働いていました。

「目の前の人を大事にする」が、僕たちの哲学。日々、目の前のお客さんと向き合い、心を込めて作った珈琲やお菓子をお出しする。お店として当然の姿勢、これがなかなか難しい。利益追求が目的になりがちな経済システムの中では、効率という名の、むしろ仕事の手間や時間を省く方向に力学が働くからです。

本書で著者が提案するのは、利益追求をやめ、手間暇かけた仕事をお互いに贈り合う、新しい経済のあり方です。そうすることでお金以外の価値を見直し、仕事の質を高め、長い目で見るとお金とお金以外の大事なことを含めた「価値の総和」を高めることができると著者は語りかけます。人こそが大切にされる新しい経済に、本書を通して触れてみませんか。

## 本の紹介者

のりあき  
**古橋 範朗 さん**  
暮らしの間屋 店主  
図書室喫茶なまこ 室長



家や地域と共にある「人の暮らし」を大切に、新しい不動産の事業「暮らしの間屋」を運営する傍ら、お気に入りの本を貸し借りできる「図書室喫茶なまこ」を事務所スペースの一角を使って地域に開いている。

**皆さんからの情報を募集!!** 市民活動のお知らせや活動の様子などをお寄せください。  
**munakata@mcforum.jp** 「むなかた市民フォーラム」まで

「ふらぐ」は、むなかた市民フォーラムが宗像市市民サービス協働化提案制度において、宗像市と協働で編集・発行しています。

発行/宗像市市民活動・NPOボランティアセンター  
住所/福岡県宗像市久原180 メイトム宗像  
電話/0940(36)0311 FAX/0940(37)4101

編集/むなかた市民フォーラム  
URL / http://kouryuukan.com  
E-mail/meitomu@city.munakata.fukuoka.jp

窓口時間/8:30~17:00  
休日/土・日・祝日

# むなかた NPO ボランティア 情報紙

# ふらぐ

No.12

2016年3月発行

テーマ 「協働」  
新しいかたちを  
考えよう

「ふらぐ」は、NPO・ボランティア・市民活動の実践者を対象とした情報紙として、活動に役立つ情報をお伝えします。今回は「協働」がテーマ。これからの協働について考えてみましょう。

## 子どもたちに 追い風を

「子ども支援ネットワーク With Wind」は宗像市市民サービス協働化提案制度採択事業「子どもの居場所づくり事業」として子どもプレーパークや中高生の居場所 MUNAKATA BASE を展開しています。



With Wind

市と協働するにはいくつかの制度があります。それを知っているということは活動に大きなプラスになります。制度を理解し、団体と市が同じ目標を持つことができるよう取り組むことで順調に協働をスタートさせた With Wind 代表の藤原浩美さんに話を聞きました。

2007年12月、宗像市の子育てに「外遊び」「自発性」が必要だと感じた4人の女性でプレーパークを始めました。プレーパークの象徴である「火」を使える場所、八所宮でスタートし、継続開催するために「宗像市人づくりでまちづくり事業補助金」を活用しました。

継続はできたものの、プレーパークを日常的に溶け込んだものにするためには、多くの人に知ってもらえる場所で行いたいと考えていました。神奈川県川崎市にある「子ども夢パーク」に視察に行ったところ、プレーパークがあることを除いてはメイトム宗像とそっくりの施設でした。

「メイトムでプレーパークをしよう！」  
2012年3月、メイトム春まつりの会場で会った柴田祐治さん(前子ども部部長)に立ち話でその夢を語りました。すると意外にも「いいねえ〜!」とその場で賛同してくれました。



実現のために二つの課題がありました。一つ目は、協働でプレーパークをしたいといっても市の事業に該当するものがなかったということ。二つ目は、一団体ではなくネットワークを作って取り組んで欲しいという市からの要望。

市は制定した「子ども基本条例」を具現化するものを必要としていたことから、子どもの居場所づくりを市の事業として決定してくれました。私たちは4つの子ども支援団体と連携して、追い風という意味もある「子ども支援ネットワーク With Wind」を結成し、2013年7月協働がスタートしました。



「協働に積極的にチャレンジして欲しい」と話す藤原さんは先を見据え、思いを描き、実現したからこそその強い思いを伝えてくれます。やりたいことを、写真のようにはっきり描いて伝えると相手に共感してもらえる。リラックスして話ができる立ち話が、さらにイメージを膨らませます。

宗像市は市民参画条例があり「したい!」という声を市民側からあげられます。市と「対等」に取り組める「市民サービス協働化提案制度」もあります。市民の力を現場から感じることができる。宗像市の条例が生きている証です。

問合せ 子ども支援ネットワーク With Wind TEL: 090-9407-3432 (藤原)

# 協働物語

協働の「いま」と「これから」

宗像市は協働の分野で、“3割バッテリー”と言われます。でも、その3割バッテリーにしかわからないスランプ—手詰まり感もあります。そんな「いま」と「これから」を宗像の協働に関わってきた3人に語ってもらいました。

## 成熟の時

「協働」の分野で宗像市は先駆的な取り組みをしている自治体だと思います。しかも、もっぱら行政側が引っ張る協働ではなく、市民活動団体がしっかり位置づけられる中での協働である点で、他の自治体とはひと味違います。宗像市の各種審議会等に携わってきましたが、第二次総合計画などを見ても「協働のまちづくり」がしっかり意識づけられていることを実感します。

その一方でマンネリが指摘されたり、ひとりの勢いが失われてきたといった懸念もあるようです。市民と行政との協働だけで

なく、市民同士あるいは大学や企業、コミュニティとの協働はどうか。行政職員の意識改革とか制度面、条例の見直しの必要性などの課題もあります。それでもハードルを一つひとつ越えていくことです。その意味では、宗像市の協働は「成熟の時」にあるのかもしれません。



南博

北九州市立大学 准教授  
宗像市市民参画等推進審議会 委員

## 協働の種

このたび、私たちの審議会は「参画・協働の更なる推進のための提言」を谷井市長に提出しました。

宗像市は平成19年度に市民サービス協働化提案制度をつくり、



東博子

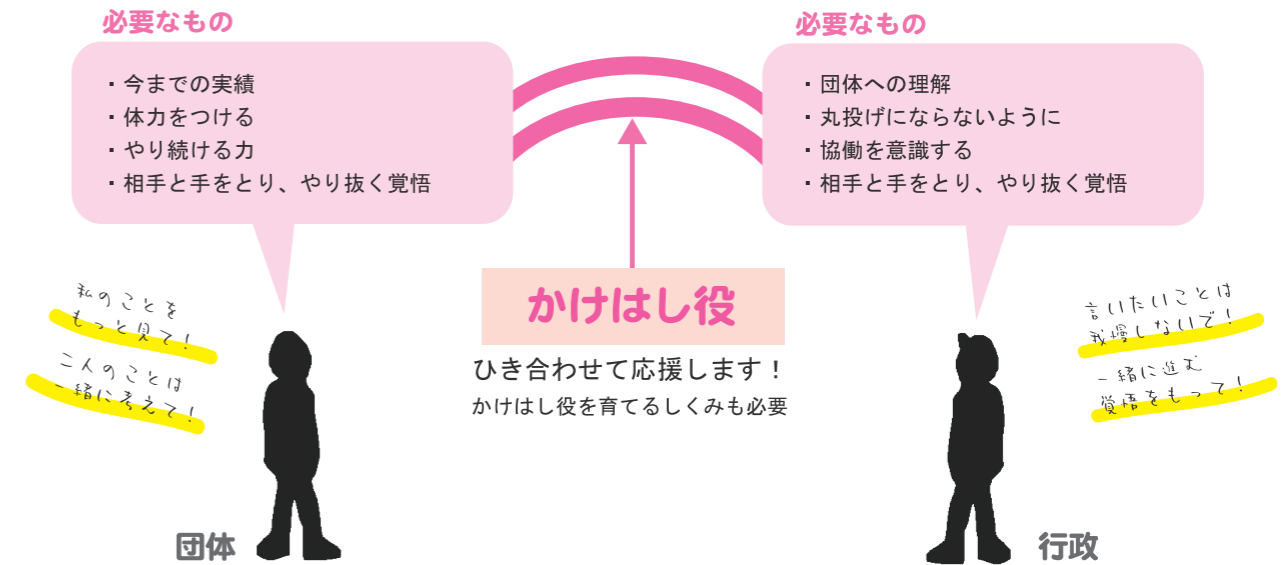
宗像市市民参画等推進審議会 副会長

これまで50件を超える事業が行われてきました。しかし、新たな協働化提案が以前のように出なくなっているようです。でも、実際には防災・防犯、子育て支援、介護予防事業など地域課題が多くあります。これを解決するためには、市民活動団体の特性や専門性を活かし、行政やコミュニティとつないで課題解決に取り組むという協働の必要性は高まると思います。

その中で新たに「市民企画提案型協働化事業の検討」を打ち出しました。市民が主役のまちづくりをさらに進めるためです。みんなが共感、共有し、協働できる地域課題の抽出、つまり「協働の種」探しから始めようと呼びかけています。

## 相手の気持ちを考える ~恋に例えるなら~

団体と行政が協働する時には、自分たちの主張だけではなく、相手の気持ちを考えることが大切です。お互いの思いを汲み取る。それは恋と同じです。良い方向に進むためには、それぞれの気持ちや立場を理解して応援する人も必要です。



## 新しい連携の道

宗像における協働は、市民活動や生涯教育が盛んな地域特性の中で、まさしく市民の声から生まれた協働です。協働に最も必要なことは、双方の熱意とやり遂げる覚悟です。また、安定的に継続的に事業が実施できる体制や、そのための実績づくりも団体には必要です。

協働をうまく機能させるためには、団体の思いを汲み取り、行政との橋渡しをする中間支援の存在も大切です。今、団体側から

これまでない事業を逆提案できる仕組みを検討しています。今後は、団体同士が集合体を構成したり、コミュニティ運営協議会などと連携して提案することによる新しい協働の実現を望んでいます。



福崎 常喜

宗像市市民協働環境部 部長

## 協働に関する意識調査

Q. 協働は必要だと思いますか？



## 活動団体の声

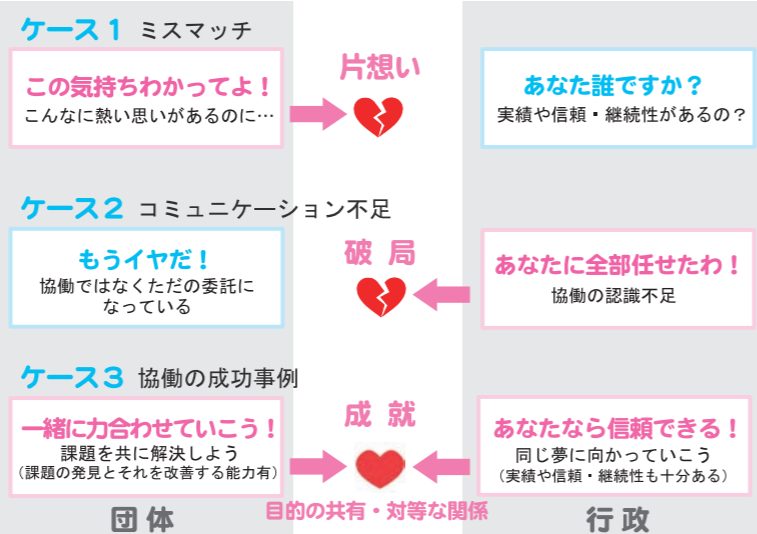
- 必要だと思うが、自分たちに協働する体制が整っていない。
- 団体のことを理解してもらった上で進めることができればいいが団体理解が低い職員が多い。
- 協働リストに掲載してある事業に提案できるものがないので協働を本気で考えたことがない。
- 団体側の体制としてボランティアの域を超え責任を果たす意識を持つことができるかどうか。

## 行政職員の声

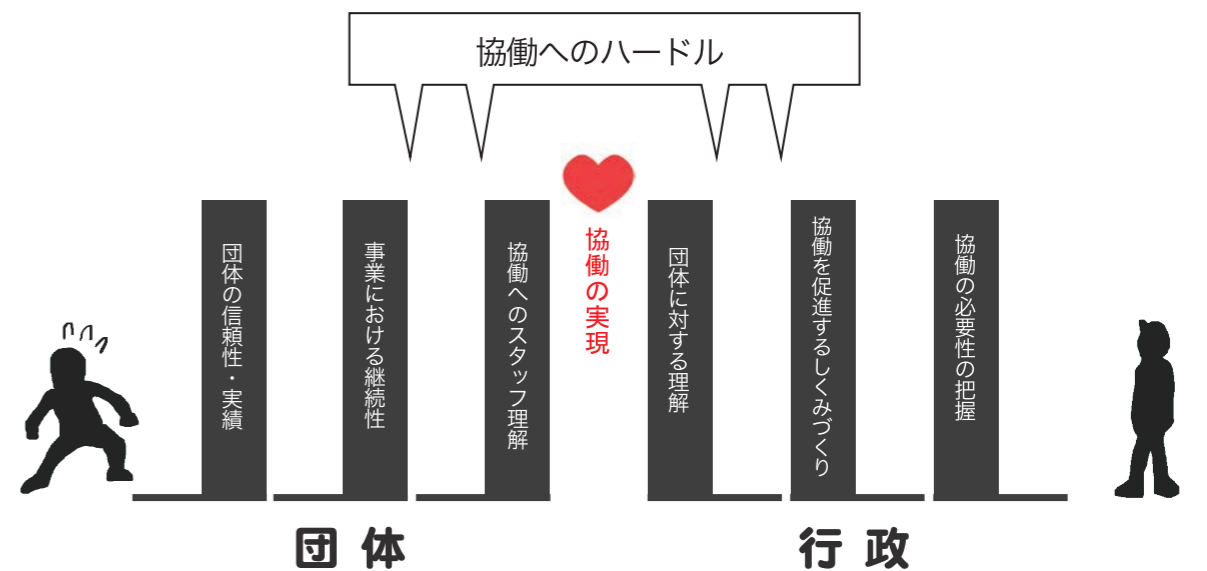
- 必要。財源も厳しくなるこれからの時代で、行政だけでできることには限界が見えている。
- 行政職員も、もっと当事者意識を持つことが必要だと感じる。
- 必要だと思うが、協働の実現には行政が手を挙げてでも組みたいと思えるような団体の存在も欠かせない。
- 民間委託でもできる事業を市民力で行うことに意味がある。ふるさとは自分たちで守るという意識づけを市の支援で。

## 協働のケーススタディ

~協働を恋愛に例えて見える3つのパターン~



## 協働へのハードル



## 協働の原則を大切に

協働には6つの原則があります。①対等であること②相互理解③目的の共有④自主・自立⑤公開と透明性⑥正当な対価とされています。この原則を確かなものにしなが、ハードルを

一つひとつ越えていくことが大切です。

団体と行政、お互いが納得し、進めることで意義ある協働となります。課題の見えるこれからの時代は、みんなの力を合わせてまちづくりを進めていく必要があります。